

「平成24年度第3回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成24年10月10日（水） 13時30分～15時

○場 所 豊橋市役所 第1委員会室

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1名

○事務局 4名

〔会議資料〕

- ・次第
- ・出席者名簿
- 【議案1】「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区）の運行経路の一部変更（案）について
- 【議案2】「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の継続について
- 【議案3】「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区）の本格運行への移行について
- 【資料1】東山バス運営協議会 平成24年度事業計画
- 【資料2】石巻・下条地域交通推進委員会の取り組みについて
- 【報告2】名鉄バス東部「西浦豊橋線」「西浜循環線」の廃止申し出について
- 【報告3】「夏休み小学生50円バス」及び「とよはしバス・電車スタンプラリー2012」等の実施結果について
- ・「柿の里バスパンフレット」（平成24年10月改正版）

議 事

1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行過程のなかで、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に該当する事項はなし）

2. 議事

(1) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区）の運行経路の一部変更（案）について

- ・事務局から、「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区）の運行経路の一部変更（案）について、議案1に基づき説明が行われた。

（事務局）

- ・議案1の内容を説明。
- ・豊橋市生活交通ネットワーク計画の変更については、事務局と愛知運輸支局で協議の上、必要があれば申請等を行う。

（質疑等なし）

- ・議長から、議案1について諮ったところ、全会一致で承認された。

(2) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の継続について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（東部地区）の継続について、議案2に基づき説明が行われた

（事務局）

- ・本格運行は、「地域生活」バス・タクシー実施要綱に規定されている条件がすべて達成されており、協議会で本格運行の継続が妥当と判断された場合に継続することと決定するものである。
- ・本格運行の継続条件はすべて達成されているので、平成25年度は本格運行を継続することを提案する。
- ・収支率は25%であるが、愛知県内のジャンボタクシーにより運行しているコミュニティバスの収支率は、33%であった1系統を除けば、平均8%強程度でおおむね10%を切っている。これらからは東部地区は非常にすばらしい利用状況であるといえる。

- ・地域運営団体の取組状況について、オブザーバーから報告が行われた。

（オブザーバー）

- ・平成24年度は利用促進活動として、昨年2月に開始した「やまびこポイントカード」を継

続している。平成24年9月末まで、約250名がカードにポイントをためて無料乗車した。

- ・携帯版時刻表を4,000部作成した。カラフルで評判が良い。沿線の市民館や老人施設に配布しているが追加の配布の要請もある。

- ・沿線地域老人会へのPRは、飯村校区の自治会への説明を通じて、校区全体で支援する土壌を作ることを目指している。現時点では成果が不透明な状況ではあるが、粘り強くつづけていきたい。

- ・「やまびこ通信」を平成24年9月に発行した。

- ・「利用者3万人達成記念イベント」を10月から開始している。3万人達成は当初の予測より早く、8月21日に達成した。このイベントは利用者先着800名にハンドタオルを配布する。その一部に「当たり券」を挿入して、「当たり券」が入っていた方には11月に協賛企業からの賞品や東山バス運営協議会の委員が手作りで作成した賞品と引き換えることとしている。

- ・バス停機材の更新は、現時点では着手していないが、他の市町村のバス停機材などを参考にしながら将来の取り組みとしていきたいと考えている。

- ・利用満足度調査として、車両の乗り込み聞き取りを行うと、不満という人はまずいない。ただし、中には土曜日や日曜日の運行やドアを自動ドアにしてほしいとの要望があるが、これらに対しては将来の課題としていくとの説明をしている。

- ・東部東山線をあまり利用していない人も含めて運行内容などに関する沿線地域の住民の意見を聞いていきたいと考えている。

- ・東山バス運営協議会のメンバーを飯村校区の住民を中心として増やしていきたいと考えている。

(質疑等)

(委員)

- ・本格運行の継続条件のうち、③継続性の上限額の516万円の数字の考え方を教えてほしい。

(事務局)

- ・欠損額と車両経費の上限を合計したものである。このうち欠損額は420万円で、車両経費は車種によって異なり、東部東山線の場合は車いす未対応のジャンボタクシーを使用しているため、96万円である。以上の合計で516万円が欠損額の上限となる。

- ・議長から、議案2について諮ったところ、全会一致で承認された。

(3) 「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区）の本格運行への移行について

- ・事務局より、「地域生活」バス・タクシー運行事業（北部地区）の本格運行への移行について、議案3に基づき説明が行われた

(事務局)

- ・本格運行への移行条件の達成状況は①主体性と③継続性は達成されている。②利用度は未達成であるが、平成24年10月の運行内容の変更に伴い達成される可能性が高いと考えており、今後すべての条件が達成される見込みであるため、「地域生活」バス・タクシー実施要綱第8

条第2項の規定に基づき、平成25年度の対応は本格運行へ移行することを提案する。

・地域運営団体の取組状況について、オブザーバーから報告が行われた。

（オブザーバー）

・「柿の里バス支援会員制度」を創設した。この制度は、地域で皆さんから支持をしていただくとともに利用していただくことを目的としている。1口1,000円で1年間会員になっていただく仕組みである。会員には「柿の里パスポート」引換券をお渡ししている。現在までで150口程度の申し込みがあり、徐々に支援が増えている。

・平成24年8月25日に「柿の里バスシンポジウム」を実施した。実施にあたっては豊橋市都市交通課や豊鉄タクシー（株）の支援を受けた。名古屋大学大学院加藤准教授を招き、利用者を増加させる方策などについて意見をいただいた。また参加者からも、石巻・下条地域で「柿の里バス」を支える力が重要であるとの意見があった。加藤准教授からも、「健康保険のようなものだ」との意見をいただいた。このシンポジウムの実施を通じて、多くの住民に認知してもらい、「柿の里バス」への支援の盛り上がり期待できるのではないかと考えている。

・7月から9月まで「柿の里バスポイントキャンペーン」を実施した。平成23年度も同種のキャンペーンを実施したが、今回は景品交換に必要なポイント数を8ポイントに増加させた。景品は平均200円程度の日用品とした。

・「柿の里バスニュース」を月1回を目標として発行している。平成24年4月から9月までに5回発行した。「柿の里バス」の利用者の声やキャンペーンの案内を掲載している。

・「柿の里バスパンフレット」を発行した。運行内容の変更に伴い、石巻中学校区と下条校区に自治会の協力を得て各戸配布した。

・今後も、さらなる取り組みを行わなければ、収支率20パーセントの目標達成は困難であると思う。目標達成には、地域の支援を得て「柿の里バス」を盛り上げていくことが必要と考えるので、「柿の里バス支援会員制度」の充実を通じて、多くの人に知っていただき利用していただきたいと考えている。また、「2周年記念キャンペーン」の実施や「柿の里バスニュース」の発行も月1回を目標として継続的に実施していきたい。豊橋まつりや地域の集会などで積極的に「柿の里バス」をPRしていきたい。平成24年10月の変更に関する利用者の意見を収集するため、車内で利用者の生の声を聞いて、さらなる運行内容の改善に努めていきたい。

（質疑、意見等）

（委員）

・これまでの利用者の増加はオブザーバーの努力の結晶と思う。収支率の目標は達成していないが、下半期に期待したい。仮に目標を達成しなくても全体的な判断として本格運行へ移行することが妥当との提案と理解した。

・下半期も対処療法的ではあるがキャンペーンなど取り組みを実施していただければと思う。大学のゼミの取り組みをエフエム豊橋でPRした際には、放送直後に反応があった。そこで、例えば「柿の里バス」の運行中にエフエム豊橋で生放送でPRするなどの方策も考えられると思う。

・キャンペーンの実施にあたっては東部東山線と連携して実施することを検討してもよいと思う。

(委員)

・議案3に②利用度について、「未達成であるが事業計画の変更により本格運行移行基準を達成する見込み」とのことであるが、事業計画の変更の内容について具体的に教えてほしい。

(事務局)

・前回の協議会で協議した平成24年10月1日に実施した変更である。具体的な内容は運行経路の一本化や一部末端区間の予約制化などである。

(委員)

・今後、平成25年3月までに変更があると解釈できたので確認するが、これまでに実施してきたすべての変更を指すということによいか。

(事務局)

・平成24年10月の変更のことである。

(委員)

・国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金は、本格運行移行後も継続して交付を受けるのか。

(事務局)

・補助金の交付を受けることが可能であるうちは交付を受けていきたいと考えている。

(委員)

・収支率が20%を超した場合は交付を受けることを取りやめる考えはあるのか。

(事務局)

・国の補助制度は公共交通空白地域のフィーダー系統が補助対象となるものであり、本市のような中小都市がコミュニティバスなどにより公共交通空白地域の移動手段を維持していくために必要な経費であると認めていただいているものであり、こうした制度を活用しながら運行を継続性のあるものにしていきたいと考えている。

(委員)

・収支率の変化とは関係なく、補助金の交付を受け続けるということか。

(事務局)

・補助金の交付を受けることが可能であるうちは交付を受けていきたいと考えている。

(委員)

・収支率を向上させていくことが重要であると思う。そのための提案であるが、最近では校区自治会がホームページを開設する例が増えており、集客に威力を発揮していると聞いているので、経費の課題はあるが、地元の自治会と相談してホームページを活用したPRの方法を研究していくといいと思う。また豊橋市の市民協働推進課にはホームページに関して知識を有する職員もいるので相談するとよいと思う。成功を願っている。

(委員)

・国の補助制度の補助要綱上の基準と市町村の協議会で設定した目標との関連性はない。補助制度の活用をするかは協議会の判断であり、国は補助要綱に合致すれば申請を受けるという仕組みである。

・収支率の目標は今後達成する見込みとは13.7%が20%に上昇するという見込みと思うが、その理由は運行経費の圧縮によるものか利用促進の取り組みによる利用の増加によるもののいずれによるのか。

(事務局)

・運行経費の圧縮と利用の増加の両方によるものである。

(委員)

・国の補助制度に収支率のような基準はあるのか。

(委員)

・国の補助制度には収支率という考え方はない。基本的には補助額は赤字額の半分が基準であるので、赤字額が減少すれば補助額も減少する。国としては補助金を交付しなくても運行が継続可能な状態が良いと考えているが、制度が存続する間は無理にとはいわないが活用していただければと考えている。

(委員)

・豊橋市が設定する収支率20%という基準は妥当と考えるか。

(委員)

・収支率20%は高いと思う。実績の収支率13.7%は、素晴らしいと思う。
・愛知県内の公共交通とクルマの分担率は3:7で、福井県にいたっては1:9であることを考えれば、低廉の運賃設定の下で、収支率1割を超えていることは妥当であると思う。なお、路線ごと性格に応じた運行の目的と利用の実態が合致していることが必要と思うが、要望により変更を行うと変更直後は数字が低くなることがある。ただし、運行目的と完全に合致するような運行内容とすると経費が増加してしまう。収支率20%を目指して取り組みを進めていくことはよいと思うが、現時点でも妥当な数字であると考える。

(委員)

・収支率20%の基準を達成していなくても本格運行への移行を認めればよいということか。

(委員)

・国は、このことについて意見を述べる立場ではないため、協議会で判断していただければよいと考える。

(委員)

・収支率20%の基準を達成するためには利用者数はどの程度必要か。

(事務局)

・現時点での試算では、1ヶ月600人程度、1日31人程度と考えている。

(委員)

・オブザーバーに聞くが、目的地は豊橋医療センターがメインであるがそういった要望はあるのか。

(オブザーバー)

・豊橋医療センターは生活に根付いており、豊川市方面に通院していた人も豊橋医療センターに通院するようになった人もいるのではないかと思います。しかしながら、西郷校区・賀茂校区では地理的に豊川市が近いこともあり、豊川市への運行を要望する人が多くいる。目的地を分散すれば運行経費が高くなるので、経費を縮小しつつ利用者の増加を図る運行内容としては現在の運行内容が妥当と考えているが、将来的には豊川市への運行を実現したいとの夢を持っている。

・委員からさまざまなアドバイスをいただいたので、それらを活かして多くの方に利用していただくよう取り組みを行いたい。「柿の里バスシンポジウム」の際には、地域外の人からも支援会員になりたいとの申出を受けたので、地域外の人に対してもPRをして支援を受けることもできるようにしていきたい。

(委員)

・都市計画マスタープランには、「地域生活」バス・タクシーは公共交通空白地域の移動手段の確保ということを目的に運行するものであるとの考え方があるので、その原点に立って考えていくべきと思う。

(委員)

・②利用度は基準を達成見込みであるということであるが、今後仮に達成できない場合は基準の見直しも含めて検討していくと思う。現時点では達成見込みとしても問題ないと思う。

・議長から、議案3について諮ったところ、全会一致で承認された。

3. 報告事項

(1) 豊鉄バス大崎線について

・豊鉄バス株式会社より、豊鉄バス大崎線について説明があった。

(委員)

・豊鉄バス大崎線に廃止については第2回協議会で、廃止やむなしとの判断を得たが、その後、沿線の教育施設に通学する生徒の保護者からの存続の要望を受け、協議の結果、平成25年9月末日までの平日に限り、ろう学校経由の急行系統を臨時便により1便運行することとし、運行ダイヤを一部修正して廃止を実施する。一般の利用者に対する案内の遅れが生じたため、平成24年10月1日の廃止は困難であると判断されるので平成24年11月1日に延期する。平成24年9月24日にプレスリリースにより発表するとともに車内や停留所に告知している。

(2) 名鉄バス東部「西浦豊橋線」「西浜循環線」の廃止申し出について

・名鉄バス東部株式会社より名鉄バス東部「西浦豊橋線」「西浜循環線」の廃止申し出について説明があった。

(委員)

・報告2の通り廃止申出を行った。この路線については、平成19年第1回愛知県バス対策協議会に廃止の申出を行ったが、協議の結果、公的補助により路線を維持することと決定した。

しかしながら、その後も利用者の減少は続き、特に平成22年以降は大幅に減少している。

・西浦豊橋線は国庫補助の要件を満たさなくなる見込みである。現時点でも国や県からは満額の補助を受けておらず、欠損額の2割相当額を内部補助している状況である。平成24年4月の国の補助要綱改正に伴い、補助額が大幅に減少する見込みであるので廃止申出を行った。

・西浜循環線についても車両運用などの共通化を行っている関係上、同時に廃止申出を行った

・今後は平成25年2月に開催予定の愛知県バス対策協議会幹事会で決定することとなるため、同時期までに関係地域住民などと協議を行う予定である。

・事務局より豊橋市の考え方について説明があった。

(事務局)

・愛知県バス対策協議会への廃止申出に先立ち、名鉄バス東部から豊橋市へ情報提供を受けた。そこで、平成24年8月3日に前芝校区、津田校区の自治会長に説明し、今後の対応について相談した。吉田方校区は9月に町自治会長会で校区自治会長に説明をしていただいた。前芝校区では9月28日に校区住民説明会を開催したところ49名の参加があった。この説明会では地域と協働で対応方針を検討していくことで理解を得た。

(質疑、意見等)

(委員)

・大崎線のようなことがないように慎重に検討してほしい

(委員)

・この路線の廃止により前芝・梅藪地区は不便な地区になってしまう。高齢者の移動手手段の確保が心配である。

・この路線でのラグーナ蒲郡への利用者はいないのか。

(委員)

・ラグーナ蒲郡へはほとんどの人が蒲郡駅からご利用いただいている。豊橋方面からは三河大塚駅から乗り換えて利用していただいている方が大半である。

(委員)

・蒲郡駅・三河大塚間は存続するのか。

(委員)

・蒲郡市内の区間の路線は存続する。

(委員)

・説明会では地元はどのような反響か。

(事務局)

・何とかしてほしいとの反応であったが、廃止の申出に至った経緯については理解があったと考えている。

(委員)

・廃止後は豊鉄バスが運行するという可能性はないのか。

(委員)

・渡津橋までの区間は他の路線と競合しており、利用者は乗り分けているという実態があるので、この路線の廃止に伴い、豊鉄バスにも影響があると考えている。豊鉄バスが引き受けられるかについては検討中である。

(委員)

・本件については、平成25年2月の協議会で協議するのか。

(事務局)

・豊橋市と地域と事業者の協働で対応策を検討して、平成25年2月の協議会で報告する。

(3) 「夏休み小学生50円バス」及び「とよはしバス・電車スタンプラリー2012」等の実施結果について

・事務局より「夏休み小学生50円バス」及び「とよはしバス・電車スタンプラリー2012」等の実施結果について説明があった。

(質疑、意見等)

(委員)

・「夏休み小学生50円バス」の取り組みは成功裏に終了したと思う。準備期間が短かったこともあり、PRや呼びかけがそれぞれの市町で実施したとのことであるが、来年度の取り組みにあたっては、関係者が協調して一体的に取り組んでいただきたい。また利用者には、利用可能エリアを示すなど、呼びかけを広範に長期的に実施することをお願いする。

4. その他

・愛知県地域振興部交通対策課から「エコ モビリティ ライフ 県民の集い2012」の説明があった。

・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

.....
⑩

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

.....
⑩